

第2期高知県教育振興基本計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 第2期高知県教育振興基本計画（以下「第2期計画」という。）を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況の点検、検証その他第2期計画に関する審議を行うため、第2期高知県教育振興基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 第2期計画の進捗状況の点検、検証に関すること。
- (2) 第2期計画の見直し及び次期計画の検討に関すること。
- (3) その他第2期計画に関すること。

(委員)

第3条 推進会議は、県内の教育関係者及び有識者10名程度で組織する。

- 2 推進会議の委員は、教育長が委嘱又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 必要があると認められるときは、委員以外の者に推進会議の会議への出席を求めることができる。

(組織)

第4条 推進会議に議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、委員の互選によって定める。
- 3 副議長は、議長が指名する。
- 4 議長は、会務を総理する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、高知県教育委員会事務局教育政策課において処理する。

附 則

この要綱は、平成28年8月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月4日から施行する。

第2期高知県教育振興基本計画推進会議 委員名簿

※任期：H30.10.1～R2.9.30

氏名	所属・役職	分野	備考
ありた 有田 なおみ 尚美	高知県幼保支援スーパーバイザー	就学前教育	
おかたに 岡谷 ひであき 英明	高知大学教育学部 教授	教育学	
おぐし 小串 かずひさ 和久	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会 会長	保護者	高知県高等学校PTA連合会 会長 R元.10.1～
かわだ 川田 よねみ 米實	社会福祉法人ぶらうらんど 理事長	社会教育	
これなが 是永 かなこ かな子	高知大学教職大学院 教授	特別支援教育	
たけむら 竹村 けん 謙	高知県高等学校長協会 会長	高等学校教育	高知県立高知西高等学校 校長 R元.10.1～
ときひさ 時久 けいこ 恵子	高知県市町村教育委員会連合会 副会長	市町村教育委員会	香美市教育長
はまかわ 濱川 ひろこ 博子	臨床心理士	臨床心理	
ふるや 古谷 すみよ 純代	高知サンライズホテル 専務取締役	民間	
まさき 正木 けいぞう 敬造	高知県小中学校長会 会長	小中学校教育	いの町立伊野中学校 校長 R元.10.1～
やの 矢野 ひろみつ 宏光	高知大学教育学部 教授	スポーツ	

(50音順)
※所属・役職は委員就任時点